

I 個人情報保護法等に関する事務

➤ いわゆる3年ごと見直し規定に基づく検討

- 令和7年3月5日に「個人情報保護法の制度的課題に対する考え方について」を公表し、同年4月16日までに、有識者、経済団体、消費者団体等から募った意見を公表。
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）において、「全体としてバランスの取れた形での個人情報保護法の改正案について、早期に結論を得て提出することを目指す」旨の方針を決定（「経済財政運営と改革の基本方針2025」（同日閣議決定）等においても、同様の方針を決定）。

➤ 有識者やステークホルダーとの継続的な意見交換の場

- 「個人情報保護政策に関する懇談会」を設置・開催。
（令和7年4月28日準備会合・同年9月19日第1回会合、令和7年度の大枠のテーマは「個人・消費者から信頼を得るための事業者等の自主的取組」）

➤ 個人情報等の適正な取扱いに係る政策の基本原則に沿った政策立案のためのガイダンスの策定

- 基本原則の各原則の意味するところや企画立案に当たり留意すべき点に関する具体例を交えた解説等をまとめた基本原則ガイダンスを策定し、各府省等への周知を実施。

➤ 個人情報保護法に基づく監視・監督

- 個人情報取扱事業者等に対する監督 ※【】内は令和6年度上半期の実績

8,928件[7,735件]

個人データの漏えい等
事案の報告の処理

11件[61件]

報告徴収

236件[203件]

指導・助言

- 行政機関等に対する監視

1,250件[901件]

保有個人情報の漏えい等
事案の報告の処理

国の行政機関等
130件[89件]

地方公共団体等
1,120件[812件]

27件[135件]

資料提出の求め

国の行政機関等
4件[8件]

地方公共団体等
23件[127件]

25件[32件]

実地調査等

国の行政機関等
4件[7件]

地方公共団体等
21件[25件]

95件[93件]

指導・助言

国の行政機関等
13件[12件]

地方公共団体等
82件[81件]

- 四半期ごとに監視・監督権限の行使状況等を公表。

➤ 個人情報保護法等に基づく個人情報等の利活用等

- PPCビジネスサポートデスクにおいて、幅広い業種からの相談に対応（12件）。
- オプトアウト手続を行う際の届出を受付（435件、うち令和7年度上半期30件）。

II マイナンバー法に関する事務

➤ マイナンバー法に基づく監督等 ※【】内は令和6年度上半期の実績

206件[136件]

特定個人情報の
漏えい等事案の
報告の処理

19件[25件]

報告徴収

23件[26件]

立入検査

40件[37件]

指導・助言

- 四半期ごとに監視・監督権限の行使状況等を公表。

➤ 特定個人情報保護評価

- 行政機関の長等（評価実施機関）から全項目評価書の提出を受け、内容について審査・承認。

4件[3件]

特定個人情報保護
評価書の承認状況

➤ 独自利用事務の情報連携

- 令和8年2月時点で情報連携の対象とされる独自利用事務に係る届出件数（見込）

1,489団体

[1,416団体]

13,283件

[11,817件]

※【】内は令和6年度上半期の実績

Ⅲ 国際協力

➤ 個人情報情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築

- EUによる日本に対する十分性認定について、対象範囲を学術研究分野及び公的部門に拡大することに関する協議を実施。令和7年9月18日の欧州委員会マグラー委員との会談時に、「学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認する」旨の共同プレス・ステートメントを発表。英国との間でも、同様の協議を継続。
- 令和7年6月2日、グローバルC B P Rシステムの運用を開始し、認証機関による認証の付与が開始。グローバルC B P R認証要件検討小グループに参加し、より多くの国又は地域の参加を可能とすることを目的とする、同システムの個人情報保護に係る要件の見直しに向けた議論に参画。
- 令和7年6月の第5回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル（カナダ）に参加し、グローバル規模におけるD F F Tの具体化に向けた手法を探索すること等を議論し、その内容が盛り込まれたコミュニケを採択。

※【】内は令和6年度上半期の実績

57件【62件】

主な国際会議への参加

49件【28件】

外国機関等との対話実績

➤ 関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び新たな構築

- 世界プライバシー会議（G P A）内の「国際執行協力ワーキンググループ」等に参加し、最新の国際動向の把握に努める。令和7年9月の第47回G P A年次総会（韓国）では、相互運用性拡大に向けた越境移転を図る枠組みの普及促進の重要性等について発信。
- 令和7年6月のアジア太平洋プライバシー機関フォーラム（A P P Aフォーラム）では、個人情報保護法のいわゆる3年ごとに見直し規定に基づく検討の状況、D F F Tの推進のための委員会の施策について説明。
- 国際動向の把握と情報発信
 - 海外の個人情報保護制度の情報や委員会の取組について、S N S等を活用して国内外に向けて効果的な情報発信を強化。

Ⅳ 個人情報保護法、マイナンバー法等に共通する事務

➤ 相談受付等 ※【】内は令和6年度上半期の実績

- 個人情報保護法相談ダイヤル

10,039件【10,379件】

個人情報保護法
相談ダイヤル（民間部門）
受付件数

1,760件【1,605件】

個人情報保護法
相談ダイヤル（公的部門）
受付件数

10件【15件】

個人情報の取扱いに関する
あっせん申出受付件数

- マイナンバー苦情あっせん相談窓口

777件【710件】

マイナンバー
苦情あっせん相談窓口
受付件数

0件【10件】

特定個人情報の
取扱いに関するあっせん申出
受付件数

- 四半期ごとに相談受付等の状況を公表。

➤ 広報・啓発

- 事業者団体等主催の説明会等へ講師を派遣。
（計91回、約13,400名参加）
- こども向け啓発活動の一環として、小学生等を対象とした個人情報保護の大切さを伝える出前授業等を実施。
（計38回、約4,600名参加）
- 委員会ウェブサイトにおいて、新着情報や委員会の活動情報等を積極的に発信。
- X、YouTubeチャンネル等の委員会公式S N Sにおいて、委員会の活動や個人情報保護制度の理解醸成のための情報発信を積極的に実施。
- 行政機関等の職員に対し、特定個人情報の適正な取扱いについてのオンライン研修等を実施。

➤ DXの推進

- 専担の人員を配置してDX推進のための体制を強化した上で、DX課題への対応や新技術の導入検討等を実施。